

設 立 趣 意 書

近年、急速な高齢化の進展と障害福祉ニーズの多様化により、移動に困難を抱える方々への支援は、地域社会が解決すべき重要な課題となっています。特に神奈川県横須賀市においては、丘陵地形や公共交通の利便性の格差から、通院・買い物・社会参加に支障をきたしている高齢者・障害者が数多く存在しています。

私たちは、デイサービス事業の運営を通じて、こうした移動困難者の実情を日々目の当たりにしてきました。ヘルパーや家族だけでは対応しきれない移送ニーズ、タクシーでは費用負担が重い利用者の現状、そして地域のつながりで支え合いたいという市民の思いに応えるため、ここに特定非営利活動法人ひすい福祉移送サービスを設立することを決意しました。

本法人は、道路運送法第78条第2号に基づく福祉有償運送の登録を受け、身体障害者・要介護高齢者その他移動に困難を有する方々に対して、安全・安心・低廉な移送サービスを提供します。あわせて、移動支援の担い手育成や地域の移動サービスネットワークの構築にも取り組み、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現に貢献してまいります。

なお、本事業を任意団体や他の法人格ではなく、特定非営利活動法人として設立しようとした理由は、特定非営利活動法人は情報公開が義務付けられており、活動の公平性や透明性を広く公開することにより、地域住民や利用者、関係機関から社会的信用を得られやすいと考えたためです。また、福祉有償運送の継続的・安定的な運営には、営利を目的としない公益性の高い法人格が最も適していると判断しました。

つきましては、特定非営利活動促進法の規定に基づき、本法人の設立認証を申請します。

令和8年4月30日

特定非営利活動法人ひすい福祉移送サービス

設立代表者 小早川 敦